

### ③ 弁護士に依頼して「養育費請求調停」や「強制執行」申立てを行う場合の補助

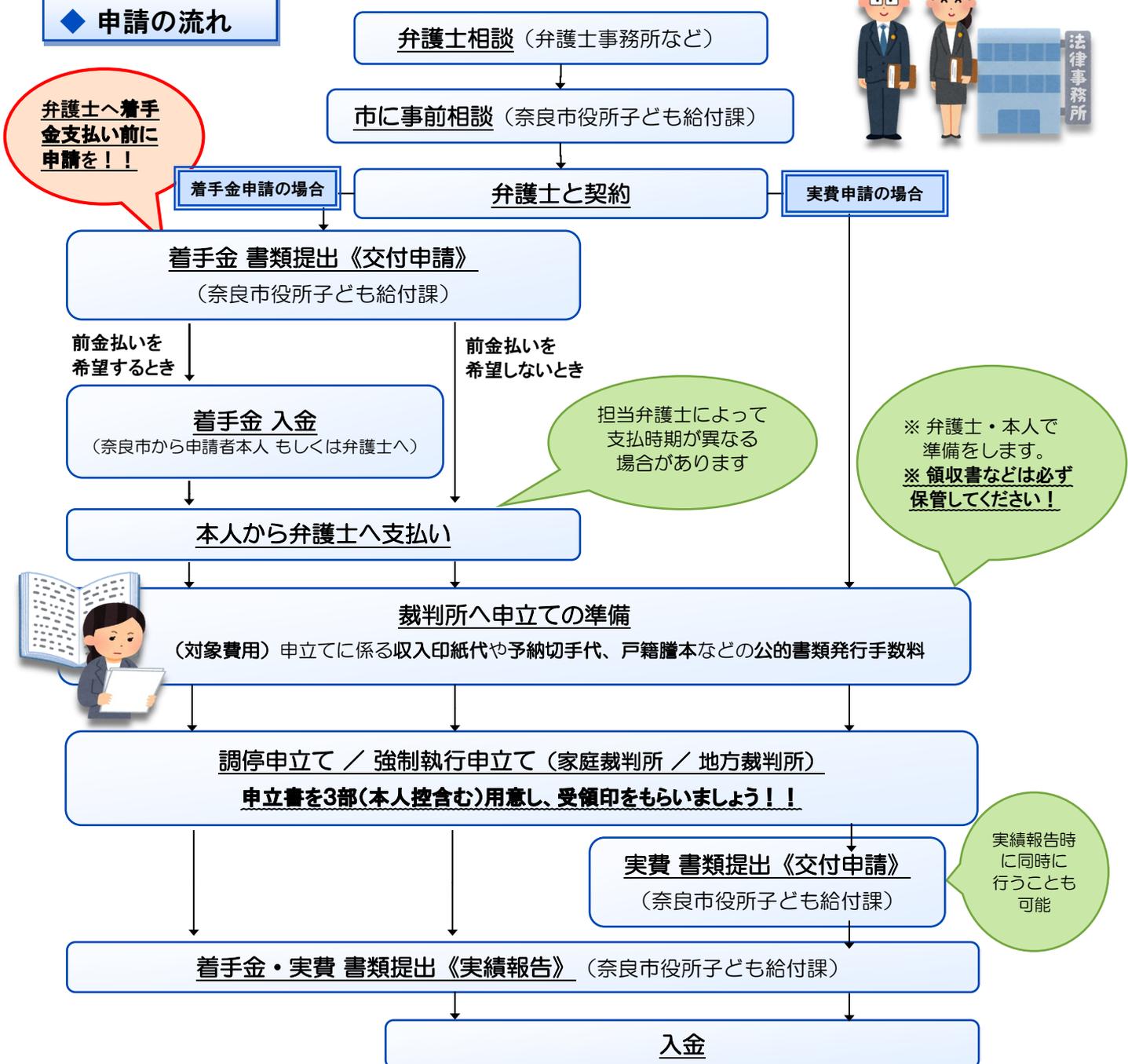
#### ◆ 補助対象について

補助対象	着手金	実費
補助対象詳細	弁護士費用のうち <u>着手金</u>	実費負担金のうち、 <ul style="list-style-type: none"> <li>申立てに係る <u>収入印紙代</u></li> <li>申立て時に裁判所に求められる <u>予納切手代</u></li> <li>申立てに必要な戸籍謄本・住民票などの <u>公的書類発行手数料</u></li> </ul> ※ 裁判所への交通費、公的書類を郵送請求するための切手代などは対象外
補助上限	100,000円	50,000円
申請時期	<u>着手金支払い前</u>	裁判所で申立てした翌日から6ヶ月以内



**※注意※ 支払い後の申請は対象外です！**

#### ◆ 申請の流れ



弁護士へ着手金支払い前に申請を！！

担当弁護士によって支払時期が異なる場合があります

※ 弁護士・本人で準備をします。  
※ 領収書などは必ず保管してください！

実績報告時に同時にすることも可能

※裏面に続く

## ◆ 必要な書類（着手金・実費共通）

### 戸籍謄本（離婚後・未婚の戸籍）【申】〈報〉

- ※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの
- ※ 申請者と該当の子が記載されているもの（親子が別戸籍の場合はそれぞれ必要）

### 世帯全員の住民票の写し【申】〈報〉

- ※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの
- ※ 本籍、続柄の記載があるもの（マイナンバー不要）
- ※ 公簿などで確認できる場合、省略可

### 弁護士などと締結した契約書【申】

### 申請者名義の通帳など振込口座のわかるもの〈報〉

- ※ 現在の氏のもの



### ○その他 記入必要書類

- ・奈良市養育費確保支援事業補助金交付申請書（第1号様式）【申】
- ・個人情報の取り扱いについての同意書【申】
- ・重要事項説明についての同意書【申】
- ・誓約書【申】
- ・補助事業等実績報告書（第4号様式）〈報〉
- ・奈良市養育費確保支援事業補助金交付請求書（第2号様式）〈報〉

## + 着手金るとき

### 弁護士からの請求書【申】

### 弁護士からの領収書〈報〉

### 事案の処理に着手したことがわかる書面

【申】〈報〉

- ※裁判所への申立書の本人控（要受領印）など

### 【概算払い（前払い）を希望する場合のみ】

#### 奈良市養育費確保支援事業補助金概算払請求書

### 【奈良市から弁護士などの口座に直接払いを希望する場合のみ】

#### 委任状（第3号様式）

#### 弁護士等直接口座振込における説明事項及び確認同意書

- ※ 弁護士などが確認し、同意のうえ記入が必要

#### 弁護士などの振込口座のわかるもの

- ※ 委任状に記入している口座情報等が確認できるもの（通帳のコピー、契約書の記載事項、振込先が記載された請求書など）



## + 実費るとき

### 対象費用の請求書【申】

### 対象費用の領収書（弁護士発行）〈報〉

### 実費内訳報告書〈報〉

- （弁護士が記入、もしくは弁護士に確認し申請者本人が記入）

### 裁判所へ申立手続きしたことがわかる書類〈報〉

- ※裁判所への申立書の本人控（要受領印）など